

2022年度（第38期）事業報告書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社

事業報告

2022年4月1日から2023年3月31日まで

1. 事業の概要

エネルギー・食料等消費者物価が上昇を続けるなか、実質賃金は低下しており、区民生活を取り巻く経済環境は厳しさが増えています。一方で、2020年から続いてきた新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制限は徐々に解除に向かい、日常生活が戻りつつあります。

こうした中、2022年度の当社事業につきましても、感染対策に万全を期した中で、施設利用及びイベントが通常運営になってきており、飲食事業においても売上げを取り戻し、また、エフエム世田谷は新規スポンサーの獲得等により、昨年と同様、営業黒字を確保することができました。

事業全体としましては、2022年度の売上高は前年度比7.4%増の44億4,786万円に対し、経費は8.0%増の40億9,924万円となり、営業利益で4,644万円、営業外収支及び法人税等を差引後の税引き後当期純利益では6,876万円となりました。

個別の事業としましては、施設維持管理等事業では、規定の開館時間・定員での施設利用、料理教室等での飲食など段階的に通常運営になってきました。コンタクトポイントを中心に施設内を消毒し感染防止に取り組むとともに、変化した施設利用のルール、定期的な部屋の換気などをご案内することで、安心した施設利用に努めました。清掃品質の向上、作業負荷の軽減等を目途とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム[®]』を、今年度も2施設に導入し、合計33施設となりました。また、公的・民間の資格取得を奨励し、社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上も図りました。

指定管理者施設（区民会館）でのイベントは、54事業開催し、累計で約10,000人を超える観客を集めました。一部のイベントで区民料金の設定や養育家庭を対象とした無料招待を行い、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど合計で100万円相当を区民に還元しました。イベント参加者へのアンケート結果では、平均して90%を超える方からご満足をいただきました。

飲食事業では、「ル・ジャルダン」で、美術館の企画展での「ピーターラビット展」等のコラボメニュー、世田谷野菜を使用した特別メニューなど一般営業の来店客数が増加し、ウエディングも実施件数を増加することができました。「セタビカフェ」も、企画展の人気により来店者数が非常に増え、テラス席の有効活用を図ったマリンコンサートも再開し、売上を大きく伸ばしました。教育会館内喫茶レストは、常連のお客様や新規の親子連れなど、地域住民の憩いの場として定着してきました。

ICT支援事業では、メーカー色のない強みを生かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行いました。新庁舎建替えに伴う端末等移設作業支援や、業務システム運用、保健福祉総合情報システムのシステム改修、東京都電子自治体共同運営電子申請サービス様式作成などを実施しました。人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図りました。

障害者雇用促進事業では、「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」を策定し、同計画の「ユニバーサル就労の開発」の取り組みでは、難病患者への就労支援として、障害者・難病患者支援NPO法人及び就労支援団体と協力し業務委託の試行を先行実施しました。障害者雇用施設は24施設、90人の雇用者数（うち精神障害者は19人）となり、発達障害者就労支援センターゆに（UNI）の通所訓練者への就労の場を提供する事業では、6年間で延べ26人が民間企業などへの就職に繋がりました。

エフエム世田谷放送事業では、新規スポンサーによる番組やコマーシャル、既存スポンサー番組の時間枠拡大などを行い、放送関連の契約を新たに13件受注しました。区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に『エフエム世田谷アラートシステム』を活用した緊急割込み放送を実施し、台風8・14・15号では、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、洪水警報の発令から解除に至るまで、延べ47回の緊急放送を行いました。また、有事の際エフエム世田谷の緊急放送が流れるラジオが内蔵された自動販売機を2023年1月、広域避難場所である世田谷公園内に都内第1号として設置し、災害対応力の強化を図りました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
施設維持管理等事業	3,179,372	3,445,163	3,506,379	3,748,806
飲食事業	121,720	68,064	101,310	139,975
I C T 支援事業	499,068	459,853	442,554	472,024
エフエム世田谷放送事業	98,532	87,630	96,869	100,218
売上高合計	3,898,693	4,060,710	4,147,112	4,461,023
当期純利益	61,227	118,632	128,839	68,760
1株当たり当期純利益	6,879円48銭	13,329円38銭	14,476円35銭	7,725円79銭
総資産	3,934,511	4,030,367	4,090,344	4,150,283
純資産	3,361,471	3,435,603	3,519,942	3,544,202

3. 事業別損益 (自 2022 年 4 月 1 日 ～ 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	事業				合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持 管理等事業	飲食事業	I C T 支援 事業	エフエム 世田谷 放送事業			
売上高	3,748,806	139,975	472,024	100,218	4,461,023	△13,160	4,447,862
外部売上	3,747,072	139,249	472,024	89,518	4,447,862	-	4,447,862
事業間売上	1,734	725	-	10,701	13,160	△13,160	-
売上原価	3,455,733	139,799	418,770	91,095	4,105,398	△6,155	4,099,242
仕入高	14,873	32,167	13,481	-	60,520	-	60,520
人件費	2,066,526	74,701	122,892	33,972	2,298,092	-	2,298,092
その他経費	1,374,334	32,931	282,397	57,123	1,746,786	△6,155	1,740,630
売上総利益	293,073	175	53,253	9,123	355,625	△7,005	348,620
販売費及び一般管理費					309,185	△7,005	302,180
営業利益					46,440	-	46,440

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、I C T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業者等の状況 (2023年3月末日現在)

(単位:人)

役員数	社員数	契約社員数 (施設監督者・専門・一般)	契約社員数 (施設スタッフ)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	52	175	818	1,054

この内、60歳以上の従業員は548名、65歳以上の従業員は298名、障害のある従業員は90名、女性従業員は576名、区内在住従業員は730名となっております。

5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通Japan株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役 (第38期末時点)

- 代表取締役 岡田 篤
- 取締役 寺林 敏彦
- 取締役 永井 秀明
- 取締役 本橋 安行
- 取締役 本杉 香 (明大前商店街振興組合 理事長)
- 取締役 石田 彌 (世田谷区障害者雇用促進協議会 会長)
- 取締役 加賀谷 実 (世田谷区政策経営部長)
- 監査役 寺岡 健郎 (東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長)
- 監査役 三尾 豊 (世田谷信用金庫 常務理事)

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

2023年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,132,857	流動負債	485,991
現金預金	1,340,526	未払人件費	110,317
売掛金	7,034	営業未払金	212,358
営業未収入金	733,740	賞与引当金	29,092
商品	726	未払費用	5,117
材料	2,513	未払法人税等	19,527
貯蔵品	2,516	未払消費税等	56,610
未収入金	16,486	前受金	35,528
前払金	74	預り金	17,441
前払費用	11,892	固定負債	120,090
立替金	17,348	退職給付引当金	120,090
固定資産	2,017,426	負債合計	606,081
有形固定資産	29,063	【純資産の部】	
建物付属設備	3,852	株主資本	3,544,202
車両運搬具	931	資本金	445,000
器具備品	19,112	資本剰余金	45,000
機械及び装置	5,169	資本準備金	45,000
無形固定資産	25,741	利益剰余金	3,054,202
電話加入権	1,822	利益準備金	66,250
ソフトウェア	23,920	その他利益剰余金	2,987,952
投資その他の資産	1,962,621	新規事業開発積立金	470,000
長期性預金	20,000	経営安定化積立金	1,000,000
投資有価証券	1,929,783	社屋建設積立金	700,000
敷金・保証金	11,367	繰越利益剰余金	817,952
長期前払費用	1,461	純資産合計	3,544,202
出資金	10		
資産合計	4,150,283	負債及び純資産合計	4,150,283

損益計算書

(自 2022年4月1日 ～ 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,447,862
売上原価		4,099,242
売上総利益		348,620
販売費及び一般管理費		302,180
営業利益		46,440
営業外収益		
受取利息	13,459	
障害者雇用調整金	35,790	
特定求職者雇用助成金	4,993	
受取補償金	16,479	
雑収入	1,814	72,535
営業外費用		
固定資産除却損	7,510	
雑損失	2,472	9,982
經常利益		108,993
税引前当期純利益		108,993
法人税等		40,234
当期純利益		68,760

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 ～ 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金					
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
前期末残高	700,000	793,692	2,963,692	3,029,942	3,519,942	3,519,942
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500	△ 44,500
当期純利益		68,760	68,760	68,760	68,760	68,760
事業年中の変動額合計	-	24,260	24,260	24,260	24,260	24,260
当期末残高	700,000	817,952	2,987,952	3,054,202	3,544,202	3,544,202

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法に特に規定のあるものを除き、
同法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。

ただし、同法に特に定めがある場合は定額法によっております。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 142,623 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 44,500,000 円

1株当たり配当額・・・・ 5,000 円

基準日・・・・・・・・ 令和5年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 令和5年6月29日

4. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 398,224円94銭

1株当たり当期純利益 7,725円79銭

2023年5月19日

監査報告書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 岡田 篤 様

監査役 寺岡 健郎 (印)

監査役 三尾 豊 (印)

2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以上

2022年度（第38期）事業実績

2022年度（第38期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに5名を採用した。障害者雇用率は21.75%となり、重度障害者が退職したことや、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者数の増加により前年度から低下したが、民間企業に求められる法定雇用率2.3%は大きく上回っている。

項目	2022年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）【※】	90人 8.58% ※21.75%	（内、重度障害者 48人） 参考：民間企業の実雇用率 2.25%（2022.6） 参考：民間企業の法定雇用率 2.3% （2021年3月1日から） 【※】 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は15頁に記載
高齢者雇用〔60歳以上〕 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	548人 52.29%	参考：全企業の60歳以上常用労働者の割合 13.5% 令和4年「高年齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	576人 54.96%	参考：労働力人口総数に占める女性割合 44.6% 「令和3年の働く女性の状況」（厚生労働省）
地域雇用〔世田谷区内在住者〕 被雇用者数（人） 全体に占める割合（%）	730人 69.65%	
従業員総数（人）	1,048人	代表取締役(1)、非常勤役員(3)、監査役(2)を除く
障害者就労場所（施設）	24施設	本社事務所含む

2023年3月31日現在

(2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	2022年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	55%	

(3) 社会貢献事業

当社は「経営基本方針2020」において、3つの経営基本方針の1つに「企業活動を通じて地域に貢献する企業」を掲げ、「社会貢献方針」に基づき、1) 事業展開による貢献、2) 利益の還元による貢献、3) 従業員の実践による貢献の3つの柱により社会貢献を行うこととし、取り組みを進めてきた。これまで継続的に実施してきた活動のほか、2022年度は以下の取り組みを行った。

1) 事業展開による貢献

世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、3か所の区民センター窓口（上北沢・鎌田・代田）で未使用食品の回収と運搬を開始した。

傘のポイ捨て削減、地域の環境美化、下北沢エリアを訪れる方々の利便性向上を図るための傘シェアリングサービス「アイカサ」事業に参加し、傘シェアスポットを北沢タウンホール1階に設置した。

2) 利益の還元による貢献

紛争や内戦で影響を受けた国や地域の平和と復興のため、「独立行政法人国際協力機構(JICA)」が発行するソーシャルボンドへ投資を行った。

下北沢ならではの魅力を効果的に発信するために開催された「下北沢オリジナルロゴデザインコンテスト」に協賛した。

生活困窮者・ひとり親世帯等、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動の一環として、世田谷区社会福祉協議会へ、お米 300 kgを寄贈した。

障害のある方やその家族の不安解消などのため、世田谷区内で短期入所を受け入れている「地域生活支援拠点」へ寄付金（8施設×50万円 ※寄付金の原資は当社の財務活動により生じた受取利息を充てた）を贈った。

3) 従業員の実践による貢献

「ミカン下北（京王電鉄の複合商業施設）」のグランドオープンに伴い開催された「働く下北Tシャツを着用して働こう」に参加した。

「世界の子どもにワクチンを」の活動に賛同し、従業員からペットボトルキャップを回収してワクチン代の寄付活動に協力した（キャップ 1,738 kg ≒ ワクチン約 173 回分）。

飲料水・福祉作業所で製造された菓子類・DJせたハチグッズ等の販売と購入を通じた売上金の中から、区内障害者支援団体の喫茶スペース開設に向けた支援（寄付金 11 万円）を行った。

「せたがやふるさと区民まつり」「太子堂・若林地区クリーンキャンペーン」へ参加した。

項目	2022 年度実績	備考
社会貢献活動等		
地域社会への貢献活動回数	5 回	せたがやふるさと区民まつり・クリーンキャンペーン・寄付金・切手寄付ほか
ペットボトルキャップの回収	1,738 Kg	約 747,340 個（1 Kg ≒ 430 個）
福祉作業所の菓子購入	600 個	1 個 100～250 円

(4) 危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、放送担当の全従業員が防災士の資格を取得し、災害防災情報の放送に臨んでいる。2019年10月に発生した台風19号の対応として、河川の氾濫・避難所開設・停電・交通機関の運行状況など、台風接近から各種警報の解除に至るまで緊急放送を行った。今後、一層の危機管理体制の強化を図り、迅速・的確に災害情報を提供するため、2020年3月に締結した「災害時等における協力態勢に関する協定実施細目」に基づき、区の災害対策本部から直接放送できる態勢とした。2023年1月には都内初となる防災ラジオ付き自動販売機を世田谷公園に設置し、広域避難場所における情報提供の充実を図った。

また、外国人の方に向けた多言語による案内のほか、ラジオを所有していない方にも情報格差を生じないように、スマートフォン向けアプリ「Listen Radio(リスラジ)」によるラジオ放送を行っている。

さらに2012年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」を2021年3月に変更し、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設・運営について、区の要請に基づき協力する態勢とした。

本社事業課において、震災発生を想定した災害対策本部訓練を実施した。訓練では、災害対策本部の設置及び管理施設で被害等が発生したことを想定し、本社内の対応や現場に対する指示・支援などの演習を行い、災害発生時の対応力強化を図った。

加えて、公社全体の災害対応力の向上を図るため、世田谷消防団が運用している機能別消防団員（事業所団員）への入団を推奨し、公社従業員のうち60名が入団した。2022年度は、機能別消防団活動を拡充し、心肺蘇生とAEDの操作方法を学ぶ「普通救命講習」の自主開催に向け、事業所団員21名が「応急手当普及員講習」を受講し救命講習の指導員資格を取得した。

2022年8月に羽根木公園において、心肺停止の利用者男性に対して、当社の施設責任者が施設利用者と協力して胸骨圧迫及びAED（電気ショック起動）による救命活動をおこなった。また、同年11月には、喜多見複合施設において、同じく施設内で心肺停止となった男性に対して、区職員と協力して当社従業員が胸骨圧迫及びAED（電気ショック起動）による救命活動をおこなった。これら迅速適切な処置に対し、東京消防庁よりそれぞれ従業員に対して「消防総監感謝状」が授与された。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

危機管理以外の情報提供として、当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトからは世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	台風対応を教訓として危機管理体制の強化を図るため、区の災害対策本部との連携など世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目に基づき本社態勢を整備した。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき避難所の開設・運営の支援を行うよう「協定」を変更した。

(5) 障害者雇用

2019年度策定の「障害者雇用推進計画(2020年度～2022年度)」が最終年度を迎えたため、社内には、管理職、施設監督者など18人で構成する、「障害者雇用推進計画検討委員会」を設置し、3期目となる「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」を策定した。

計画事業のうち「ユニバーサル就労の開発」の取り組みでは、難病患者への就労支援として、障害者・難病患者支援NPO法人、及び就労支援団体と協力し、業務委託の試行を先行実施した。

民間企業の障害者雇用の需要が高まるなか、障害者雇用施設は24施設、90人の雇用者数（うち精神障害者は19人）となった。

簡易な清掃方法により作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現する、「ユニバーサルハウスキーピングシステム®＝世田谷サービス公社清掃スタンダード」の導入施設を33施設に拡大した。また、このシステムで使用している、高い除菌効果が期待でき、また環境にやさしい洗剤を使用し、特にコンタクトポイント（人が触れる場所）をクリーニングすることで、新型コロナウイルス感染症対策としても効果的な清掃を行うことができた。

発達障害者就労支援センターゆに(UNI)の通所訓練者を対象に就労の場を提供する事業は、この6年間で延べ26人が、民間企業などへの就職に繋がった。

項目	2022 年度実績	備考
障害者雇用関連研修事業 開催数 総参加人数	26 回 413 人	○ 研修名 ・ 障害理解研修 ・ 就労障害者清掃員研修 他
就労体験実習受入事業 開催数 総参加人数	16 回 46 人	○ 実習受入施設 ・ 弦巻区民センター ・ 桜丘区民センター他
生活困窮者就労訓練事業 認定施設 受入人数	2 施設 1 人	○ 認定施設 ・ 世田谷公園ミニSL ・ 次大夫堀公園民家園

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある従業員を対象とした研修 (2) 就労支援員を対象とした研修 (3) 全社員及び全従業員を対象とした障害理解研修
2	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務 (特別支援学校・就労支援団体) (2) 清掃業務 (特別支援学校、支援機関等) (3) 喫茶業務 (社内)
3	生活困窮者就労訓練事業	(1) 生活困窮者に対する就労訓練の場の提供

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

新型コロナウイルス感染症については、まん延防止等重点措置後、東京都では 2022 年 3 月 22 日からリバウンド警戒期間が設けられ 5 月 22 日 (延長期間含む) に解除された。2023 年に入り第 8 波の感染が落ち着き、1 月 27 日より東京都ではイベントの開催制限等が解除され、世田谷区は定員を通常に戻し開館とした。

施設利用については、感染状況の推移とともに制限が徐々に緩和され、通常の開館時間、規定定員での利用、料理教室等の飲食を伴う利用が可能になるなど段階的に通常運営になっていった。

当社では、コンタクトポイントを中心とした施設内の消毒を実施し、感染防止に取り組むとともに、利用者の皆様には、施設利用の再開に伴って変化する利用ルールの説明や、定期的な部屋の換気などをご案内することで、安心して施設を利用していただけるよう努めた。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた主催イベントが、計画に対して 7 割程度まで実施することができ、少しずつではあるが以前のような日常を取り戻しつつあると感じながら地域活動に寄与するため、できるだけの支援を行った。

また、管理者が地域の特徴や地域活動のあり方を理解するとともに、運営協議会等の活性化に資するため「地域コミュニティの支援」に焦点を当て、12 の区民センターに守山複合施設 (まもりやまテラス) と花見堂複合施設 (さくら花見堂) を加えた 14 施設で「運営協議会等事務局業務に関する意見交換会」を 2 回 (7 月・2 月) 開催した。

2017 年度より導入した、清掃品質の向上・作業負荷の軽減等を目途とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム®』を、今年度 2 施設に導入し、合計 33 施設となった。

社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を奨励し、2022年度は4種（※）・8個の資格を取得したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度同様に多くの講習会等が中止になり、前年とほぼ同様の取得となった。

（※）第2種電気工事士／二級ボイラー技士／食品衛生責任者養成講習会／防火管理者

① 維持管理施設数

項目	2022年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	12 施設	
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 223 回	改修実施(1)
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数（利用数）	18 園 776 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数（金額） 品目数	5 施設 61 万円 147 品	
職員住宅 管理棟数 管理戸数 修繕回数	18 棟 179 戸 8 回	2022年5月末まで受託
外郭団体関連 施設数	3 施設	
児童相談所関連 施設数	2 施設	
その他施設 施設数	2 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 12施設		
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等

2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）*松原を除く (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）*松原を除く (4) 受付・案内*松原を除く (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 29施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター ※ (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ） ※ 桜丘区民センターは、2022年11月から2023年1月まで改修工事のため休館

8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）*北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等） *北沢を除く (4) 受付・案内
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) 守山複合施設(まもりやまテラス) (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) 花見堂複合施設(さくら花見堂)	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内（太子堂複合施設除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
文化・教育、生涯学習施設 8施設		
10	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
11	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫防除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
12	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
13	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
14	教育総合センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常） (2) 設備運転・監視業務

15	青少年交流センター維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 環境衛生管理業務 (害虫防除) (3) 庭園管理 (4) 設備機器保守点検業務 (空調、自動ドア、消防等)
16	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除等) (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
17	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 (洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ) (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備 (4月～10月)
区民農園 18園		
18	区民農園維持管理事業 ファミリー農園 (18カ所)	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分 (除草、消毒、植栽管理等) (3) 利用者管理 (募集、抽選等)
区政情報センター・コーナー 5施設		
19	区政情報センター (コーナー) 運営事業 区役所外4総合支所 (北沢・玉川・砧・烏山)	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 18棟		
20	職員住宅維持管理事業 ※	(1) 修繕業務 (一般、空室、特別) (2) 設備機器保守点検業務 (消防) ※ 2022年5月をもって業務を終了
外郭団体関連 3施設		
21	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
22	世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による	
児童相談所関連 2施設		
23	世田谷区児童相談所 他1施設維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア等) (3) 環境衛生管理業務 (害虫防除) (4) 受付・案内 (5) 警備等
その他施設 2施設		
24	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水)
25	旧 二子玉川仮庁舎	(1) 日常清掃業務 (2) 警備業務 (機械、人的)

③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン・焼きいも等を継続して販売した。特に「かき氷」「焼きいも」は、多くの利用者に喜ばれている。

また、環境への取り組みのため、2021年度よりプラスチック容器を紙容器へ移行するとともに、プラスチックストローレスを図るため、コーヒー容器をストロー不要のバタフライカップ(紙容器)とし、2022年度も継続した。

そして、食品ロス削減やプラスチックごみの削減に積極的に取り組む店として「せたがやエコフレンドリーショップ」に2021年度より登録した。

民家園では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、園内の売店については、区と協議のうえ、引き続き販売自粛とした。

区政情報センター(情報コーナー含む)では、郵券・収入印紙・年賀はがきのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

項目	2022年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	1,408万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業(各施設)	書籍販売、チケット販売
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせたものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	2022年度実績	備考
特定建築物等定期調査	14 施設 6 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	41 施設 12 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査	39 施設	維持管理業務とあわせて受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的(3年に1回)に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年1回行っている。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年1回行っている。

⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては施設の運営やさまざまなイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い利用者に安全・安心に利用していただくために、いす・机・コンタクトポイント等の消毒を積極的に行い、感染拡大防止を図った。

2022年度のイベントは、国や都、世田谷区の動向に注視しつつ、手指の消毒、検温、十分な換気など徹底した感染防止対策を講じるとともに、お客様や従業員の健康と安全面を第一に考慮し、年度当初から計画のとおり開催することとした。

本年度は、イベント開催を通じた区民会館の役割のひとつである、プロフェッショナルによる一流の文化・芸術活動を地域に届けることを目的に、地域の皆様にコンサート、演芸、講演等を身近に鑑賞する機会を提供し、共感、感動による、「ゆたかな心」の醸成に取り組んだ。また、当社の3つのイベント企画方針（ア：近隣の住民、町会自治会、商店街の方々と連携しコミュニティの活性化や防災に繋がるイベントの開催 イ：将来の担い手育成、健康増進や介護予防などライフステージに応じた参加機会の充実 ウ：一流の文化・芸術に触れるイベントの開催）に従い、特色のあるイベントを54事業開催し、様々な文化芸術に触れ学ぶ機会を設け、年度累計で約10,000人を超える観客を集めた。

一部のイベントでは区民料金の設定や養育家庭を対象とした無料招待の実施、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど合計で100万円相当を区民に還元することができた。

また、「料金に対する区民割引の実施」など満足度の向上に努め、イベント参加者へのアンケート結果では、平均して90%を超える方からご満足をいただいた。

項目	2022年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	5 施設	
利用料金	4,246 万円	北沢タウンホール(北沢区民会館)(利用キャンセルに伴う還付及びワクチン会場使用に対する区からの補填金額 380万円含む)
〃	688 万円	梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)(利用キャンセルに伴う還付に対する区からの補填金額 4万円含む)
〃	3,844 万円	成城ホール(砧区民会館)(利用キャンセルに伴う還付及びワクチン会場使用に対する区からの補填金額 717万円含む)
〃	2,450 万円	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)(利用キャンセルに伴う還付及びワクチン会場使用に対する区から補填金額 519万円含む)
〃	925 万円	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)(利用キャンセルに伴う還付に対する区から補填金額 24万円含む)
利用件数		
〃	1,984 件	北沢タウンホール(北沢区民会館)
〃	692 件	梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)
〃	1,056 件	成城ホール(砧区民会館)
〃	785 件	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)
〃	2,134 件	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)
自主イベント開催		
実施回数	54 事業 85 公演	当初予定回数：58 事業 96 公演
参加人数	10,100 人	当初予定参加人数：10,200 人

番号	事業名	事業概要
1	北沢タウンホール(北沢区民会館)運営管理事業	(1) 清掃業務(日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(自動ドア、エレベーター、ピアノ調律、音響、照明) (3) 受付・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務
2	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律、音響、照明) (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
3	成城ホール(砧区民会館)運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律、音響、照明) (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 利用料金の取扱事務 (5) 喫茶コーナー運営
4	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検(ピアノ調律、音響等)
5	梅丘パークホール(北沢区民会館別館)運営管理事業	(1) 清掃業務(日常、臨時) (2) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律) (3) 受付・スケジュール管理 (4) 利用料金の取扱事務
6	イベント事業 (上記1～5の施設において実施した事業)	(1) 文化に関する事業(コンサート等) (2) 教育に関する事業(創作ダンス・実験教室等) (3) 産業に関する事業(講演会等) (4) その他の事業

⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行う。2021年4月より業務を新規受託した。

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、世田谷美術館の企画展で開催した「ピーターラビット展」、こぐまちゃんとしろくまちゃんて有名な「わかやまけんの世界展」、「宮城壮太郎展」に合わせてそれぞれコラボメニューを販売した。また、世田谷野菜を使用した特別メニュー、ソムリエが厳選した「ソムリエおすすめワイン」、持ち帰り限定商品の「クリスマスチキン」など季節に合わせた企画を実施するとともに、お得意様へダイレクトメールを送付するなど、一般営業の来店客数増加に努めた。ウェディングについては、東京都の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら参加者を減らし密を避けるなどして開催し、昨年度に比べて実施件数を増加することができた。

同様に「セタバカフェ」も、企画展の人気により来店者数が非常に増えた。10月には、テラス席の有効活用を図ったマリンバコンサートも再開し、売上を大きく伸ばすことにつながった。

教育会館内「喫茶レスト」は、旧店舗とは違う新しい店としての認識も広まり、旧店舗からの常連のお客様や新規の親子連れなど、地域住民の憩いの場として定着してきている。

項目	2022年度実績	備考
飲食事業 売上 来客者数 ウェディング数	13,998 万円 70,597 人 62 件	レストラン事業 喫茶事業

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「喫茶レスト」 (2) 世田谷美術館内「セタバカフェ」

(3) ICT支援事業

ICTを活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化し、社会的にデジタル技術の活用が急速にすすめられるなか、ICT支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行っている。2022年度は、新庁舎建て替えに伴う端末等移設作業支援や、業務システム運用、子ども医療費助成の対象拡大に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修、東京都電子自治体共同運営電子申請サービス様式作成などを実施した。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図った。

項目	2022年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 ・作業依頼対応 ・基盤系システムサーバー運用	600 件 20 システム	・新庁舎建て替えに伴う端末等移設対応
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 ・インシデント管理(問合せ対応等) ・業務系システム ・運用帳票印刷 ・電子媒体入出力等	7,595 件 74 システム 1,983,943 枚 23,807 件	
利用者支援 ・世田谷サービスデスク(区職員利用の電子機器類の問合せ対応等)	16,790 件	区の情報システム資産情報の管理、区職員利用の電子機器類の「オンサイトサービス」も行っている。
保健福祉総合情報システム運用、保守 ・事業数(業務)	68事業(業務)	システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を行った。 ・子ども医療費助成の対象拡大対応 ・共通番号(マイナンバー)制度 ・児童手当、児童扶養手当 他
電子計算機入力データ作成 ・受託件数	438,716 件	
電子申請サービス様式作成 ・申請件数	235 件	
世田谷区事務センター維持管理事業 ・施設数	1 施設	・設備機器保守点検、各種小破修繕を実施 ・設備の改修に関する助言・提案

人材育成		
研修、セミナー ・ I T スペシャリスト関連 (Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ ビジネススキル関連	16 講座	I C T 部門人材育成プランに沿い、各業務担当者が受講した。
I T スキル診断 ・ I T S S	I C T 業務従事者全員	I T スキル診断を行い、各担当者の I C T 関連のスキル習得度の判定を行った。

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(庁内ネットワーク等)】運用支援 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 構成管理 ・ サーバー監視 等
2	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ サーバー監視 ・ 帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・ 問合せ対応 (休日夜間受付含) ・ 職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリ (データパンチ作業)
6	電子申請サービス様式作成	(1) 電子申請サービスで使用する申請フォームの作成
7	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設運営管理 (受付、清掃、警備等) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)

(4) エフエム世田谷放送事業

2022年度は、昨年度と同様、コロナ禍の影響によりイベント自粛などが続いたが、新規スポンサーによる番組やコマーシャル、既存スポンサー番組の時間枠拡大などを行い、放送関連の契約を新たに13件、受注することができた。また、番組では地域密着を心がけるとともに、認知度向上を図るため、地域の子どもたちが参加している活動団体や、地元ボランティア団体、福祉活動団体などの取り組みを積極的に取り上げ放送した。

世田谷区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、災害対応力の強化も推し進めながら、以下の取り組みも行った。

- ①地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に、即時かつ継続的な放送を確実にを行うため、『エフエム世田谷アラートシステム』活用した緊急割込み放送を実施した。8月、9月に発生した台風8・14・15号では、広報広聴課と緊密に連携を取りながら、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、洪水警報の発令から解除に至るまで、延べ47回の緊急放送を行った。
- ②地域貢献活動の一環と認知度向上を図るため、地域の区立小中学校を対象に職場体験授業を6件実施し、放送局としての役割を学んでもらうとともに実務の体験を通して「エフエム世田谷」を身近に感じてもらう機会を設けた。

③有事の際、エフエム世田谷の緊急放送が流れるラジオが内蔵された自動販売機を2023年1月、世田谷区の広域避難場所に指定されている世田谷公園内に都内第1号として設置し、災害対応力の強化を図った。

項目	2022年度実績	備考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練回数 発電機操作訓練回数	20回 6回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施
緊急地震速報	0回	主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送
区民参加番組	13(本/週)	『地域と共に 区民センターラジオ』 『きっず×キッズ×Kids』ほか
エフエム世田谷の認知度数の把握 スマホアプリからの聴取回数	52,946 (件/月)	※「リッスンラジオ」月間再生回数の平均
放送番組審議会開催回数	4回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	Twitter等のコンテンツの充実	ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』（番組表）発行

[※] 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	—
精神障害者（3年以上雇用）	—	0.5
精神障害者（雇用開始から3年以内または、精神障害者保健福祉手帳を取得して3年以内） 2018年4月1日から2023年3月31日まで（時限措置）	—	1

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

①身体障害者常用（1人＋重度1人）＋身体障害者短時間（2人＋重度0人）＝4.0人

②知的障害者常用（21人＋重度43人）＋知的障害者短時間（0人＋重度3人）＝110.0人

③精神障害者 [ア＋{(イ－ウ)×0.5}＋ウ]＝13.0人

ア. 精神障害者常用7人

イ. 精神障害者短時間10人

ウ. イの内、精神障害者短時間（雇用3年以内 時限措置）2人

①＋②＋③＝127.0人

④ 従業員全体（常用478人×1）＋（短時間212人×0.5）＝584.0人

$(①+②+③) \div ④ \div 21.75 \%$
